

# DHARMA CONTROL ユーザーズガイド

## 使用許諾

お客さまへ、本製品を使用される前に必ずお読みください。

このたびは、弊社製品をお買い上げいただき誠にありがとうございます。弊社株式会社ソリッドでは、ソフトウェアをお客様に提供するにあたり「使用許諾」にご同意いただくことをご提供の条件とさせていただきますので、ソフトウェアを開封される前に必ず下記「使用許諾」をお読みください。

なお、お客様がソフトウェアをインストールされた場合には本「使用許諾」にご同意いただいたものといたします。

万一本「使用許諾」にご同意いただけない場合は未開封のまま速やかに購買店に製品一式をご返却ください。

## 1. ソフトウェア使用の許諾

1.1 お客様は、以下の使用許諾に従い、この文書と共に提供されている弊社ソフトウェア・プログラム（以下、「本ソフトウェア」とします）をご使用頂けます。

(a) お客様は 1 台のコンピュータ上で本ソフトウェアを使用するものとします。

(b) お客様は上記コンピュータ上で使用するため、当該コンピュータのメモリー、ハードディスク等の記憶装置に本ソフトウェアを 1 部複製することができるものとします。その場合には当該コンピュータで使用するために必要な限度において本ソフトウェアの改変ができるものとします。

(c) お客様は専ら私的使用に限り本ソフトウェアを 1 部に限り複製することができるものとします。ただし、私的利用のバックアップ用の複製物には株式会社ソリッドによって提供時に含まれていた著作権表示その他の警告が全て含まれなければならないものとします。

(d) お客様は弊社の文書による承認を得ないで、形式又は方法の如何を問わず、上記(b)(c)の場合以外の本ソフトウェアの複製、逆コンパイル、逆アセンブル、改変はできません。

(e) お客様は上記(c)の複製権及び複製物を第三者に譲渡できません。

(f) お客様は本ソフトウェアを第三者に貸与できません。

1.2 お客様は本ソフトウェアを、同梱の製品、付属品と一体で本使用許諾を承認する第三者に限り譲渡することができます。その場合には、お客様が前項(b)(c)により複製した本ソフトウェアの複製物及び改変物の全てを消去、破棄しなければなりません。

1.3 お客様が本ソフトウェア又はその複製物を第三者に譲渡した場合には、お客様に対する本ソフトウェアの使用許諾は自動的に終了し、お客様はその保有する本ソフトウェアの複製物を消去廃棄しなければなりません。

## 2. 保証及び責任について

2.1 弊社は本製品に同梱されていた保証書をご提示頂いたお客様に対し、次の通り弊社製品を保証させていただきます。

なお、この保証を受ける権利は他に譲ることはできません。

(a) この文書と共に提供されているハードウェア製品の保証期間に関しては、その製品と一緒に同梱されていた保証書に明記されています。お客様のご購入日より、その期間、通常の使用許諾のもとにおいて、材質又は製造上の重大な欠陥がなく、実質的に付属の製品マニュアルに基づいて動作すること。

(b) 本ソフトウェアに関しては、お客様のご購入日より90日間、通常の使用許諾のもとにおいて、実質的に付属の製品マニュアルに基づいて動作すること。

2.2 弊社は保証書をご提示頂いたお客様に対し、前項の保証期間内において正常な使用状況で前項の弊社製品が故障した場合には、無償修理又は無償交換もしくは支払額の返金を致します。修理又は交換したハードウェア又はソフトウェアは、残存保証期間内または修理交換品のお渡し日より90日間のいずれか長い期間、再度保証されるものとします。

2.3 弊社は、次の場合には有償にて弊社製品の修理を行います。

(a) 保証期間が経過した場合。

(b) 保証書のご提示が無い場合。

(c) 保証書に記入漏れ（販売店名及びご購入日については製品の領収書でも有効）、あるいは字句を書き換えられた場合。

(d) 使用上の誤り、または弊社以外での改造、修理による故障や損傷。

(e) 火災またはその他の天災による故障、損傷及び落下等の衝撃による故障損傷。

(f) 本製品のハードウェアを分解した場合、またはソフトウェアを改変した場合。

2.4 弊社の保証は日本国内においてのみ有効なものとします。

2.5 弊社ハードウェア製品及びソフトウェアの故障又は使用上に生じた誤作動、使用不能等によりお客様に生じた損害は、あらゆる直接損害間接損害を問わず（事前に弊社が損害発生の可能性につき告知されていた場合を含め）、弊社に一切の賠償責任はないものとします。

2.6 弊社は、本書面において明記する場合を除いて、本ソフトウェア、提供するハードウェア、付属の製品マニュアル及び印刷物に関して、特定の目的のための商品性又は適合性に関する黙示の保証及び第三者の権利の遵守に関する黙示の保証、その他いかなる明示又は黙示の保証をなすものではありません。また、弊社及び弊社製品の販売者、代理店及びその従業員は、弊社の保証及び責任につきいかなる修正、拡張をなす権限も与えられておりません。

3. その他

3.1 本使用許諾書に関して生じた紛争は、東京地方裁判所を管轄裁判所とし、条項の解釈は日本法に準拠してなされるものとします。

以上